審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善

【事業者意見・提案の収集、抽出結果について】

(案)

2020年●月●日 原子力エネルギー協議会



1. 見直しの対象とする基準(1/5)

- ▶ 1/15 第52回原子力規制委員会において、「審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に関する検討の進め方について-実用発電用原子炉の規制基準等の見直しに係る取組計画の策定-」が提示された。
- ➤ この中で、見直しの対象とする基準の枠組みが下記のように示されている。

2. 見直しの対象とする基準と検討の枠組

(1)見直しの対象とする基準

見直しに係る取組計画の対象は、実用発電用原子炉の許認可処分の審査に当たって使用された次の基準とする。

- 設置許可基準規則及びその解釈
- ・技術基準規則及びその解釈

なお、これらの基準に関連する審査ガイド等については、収集された検討課題の内容や見直そうとする基準との整合性等を踏まえ、必要に応じ取組計画に含めることとする。

令和2年1月15日 原子力規制委員会配布資料 (資料1 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に関する検討の進め方に ついて—実用発電用原子炉の規制基準等の見直しに係る取組計画の策定—)抜粋



1. 見直しの対象とする基準(2/5)

➤ ATENAにおいては、以下の方針に基づき、見直し対象とする基準を抽出した。

① 1/15原子力規制委員会において規制庁から提示された基準

- ✓ 設置許可基準規則及びその解釈
- ✓ 技術基準規則及びその解釈

② ①に関連する内規(審査基準、審査ガイド)

- ✓ ①から直接呼込みのない、品質保証、燃料体、保安規定、運転期間延長、 高経年化対策に係る規則、内規は抽出対象に含めない
- ✓ 許認可処分の実績がない内規類(輸送・貯蔵兼用乾式キャスクによる使用済燃料の貯蔵に関する審査ガイド)は抽出対象に含めない
- ✓ 特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド、航空機衝突影響評価に関する審査ガイドは、各事業者の特定重大事故等対処施設に係る非公開情報に関連することから、ATENAは意見・提案を集約せず、意見がある場合は事業者から直接意見提起する

③ 許認可等の手続きに関する内規

- ✓ 発電用原子炉施設の設置(変更)許可申請に係る運用ガイド
- ✓ 発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド

上記、①~③を踏まえ、ATENAが見直し対象に抽出した基準を、<a>[4] ~ <a>[5]

1. 見直しの対象とする基準(3/5)

➢ 今回見直し対象に含めない基準に係る対応

- ✓ 2 において、今回抽出対象に含めなかった検査関係等の基準についても、 「審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善」に係る取り組み として、今後、事業者から意見・提案をさせて頂きたい。
- ✓ また、事業者にて最新知見や技術的根拠がまとまったものから順次意見・ 提案させて頂きたい。



1. 見直しの対象とする基準(4/5)

|非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について(内規)

実用発電用原子炉の規制に関する原子力規制委員会規則 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 実用発電用原子炉の審査基準に関する内規 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準 実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈 原子力発電工作物に係る電気設備の技術基準の解釈 原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規) 実用発電用原子炉施設への航空機落下確率の評価基準について



1. 見直しの対象とする基準(5/5)

C. 実用発電用原子炉の規制基準に関連する内規 原子力発電所の火山影響評価ガイド |原子力発電所の竜巻影響評価ガイド 原子力発電所の外部火災影響評価ガイド 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド 原子力発電所の内部火災影響評価ガイド |高エネルギーアーク損傷(HEAF)に係る電気盤の設計に関する審査ガイド 有毒ガス防護に係る影響評価ガイド 実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド 実用発電用原子炉に係る使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド 実用発電用原子炉に係る運転停止中原子炉における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド 実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド 11 実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド 実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド |敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド| 基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド 15 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド 17 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド 18 耐震設計に係る工認審査ガイド 19 耐津波設計に係る工認審査ガイド D. 許認可等の手続きに関するもの

発電用原子炉施設の設置(変更)許可申請に係る運用ガイド

発電用原子炉施設の丁事計画に係る手続きガイド

2. 事業者意見・提案の抽出要領

▶ 事業者意見・提案の抽出要領は以下のとおり(結果は別紙1参照)

審査実績あり

A. 審査実績を踏まえ、規制基準で明確にすることが望ましい もの

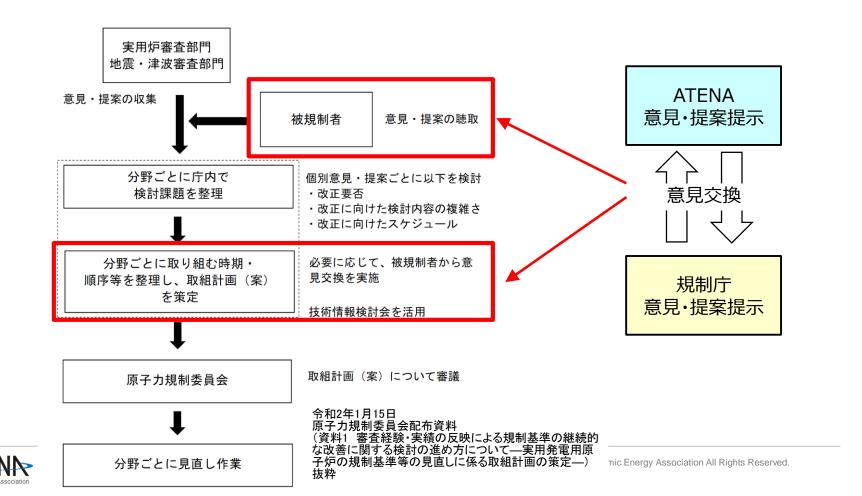
(審査資料の中で明確にしており、規制当局とも共通理解にあると考えているもの)

- ✓ 基本、今回提示内容(別紙1) をご確認頂き、不明点について適 宜議論
- ✓ 今年度中に規制基準の見直しに 反映頂くことを希望

- B. 審査において技術的な議論を尽くせなかったと受け止めており、あらためて技術的根拠を整理の上、議論を希望するもの
- ✓ 技術的根拠の説明が必要
- ✓ 説明準備が整っているものから、 順次詳細を議論させて頂きたい
- ✓ 継続的議論が必要な場合は中 長期課題として整理する

3. 公開会合の進め方に係る提案

- ▶ 事業者意見・提案の聴取(公開会合)においては、意見・提案のポイント(内容、優先順位)を効率的に説明させて頂くとともに、規制当局の見解を提示頂き、議論させて頂きたい。
- ▶ また、規制庁内(実用炉審査部門、地震・津波審査部門)にて検討された意見・提案が提示されると考えるので、これに係る事業者見解を提示する機会を設けて頂きたい。



4. その他

- ▶ 審査の進め方において改善すべき事項に係る提案
 - 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に係る事業者意見・提案の収集に合わせ、各事業者の審査上の経験を踏まえて「審査の進め方において改善すべき事項」を収集。
 - 事業者意見を大別すると、
 - ✓ 審査要領・体制に係る意見
 - ✓ 審査内容に係る意見
 - ✓ 新規制度の提案

に大別される。意見の概要は以下のとおり(詳細は<u>別紙2</u>参照)

項目	意見概要
審査要領・体制に係る意見	・早い段階における規制委員会までの意見確認・審査書の早期作成・審査チームの引き継ぎ・論点の事前提示
審査内容に係る意見	・新しい評価手法・対策に係る規制当局の積極的取組
新規制度の提案	・設置変更許可申請の分離申請の導入(プラント基本設計の根幹の設計条件 [ex:基準地震動]を先行的に審査する制度)

